

基本計画（案）修正の方向性 たたき台

令和4年9月25日
第23回次世代に引き継ぐ
淵野辺駅南口周辺のまちづくり市民検討会資料



<本資料の位置付け>

市民検討会において、基本計画(案)について、「市民検討会からの意見の反映状況などを確認する機会を設けていただきたい」といったご意見をいただいたことから、事務局(都市計画課、生涯学習課、公園課)において作成途中の段階ではありますが、資料として用意をさせていただきました。

そのため、市の計画(案)として確定したものではなく、今後更に加筆するとともに、現在の記載内容も修正する可能性がありますので、ご了承ください。

【 】内のページ数は H29 計画案の該当ページ
下線部は H29 計画案から加筆・修正した箇所
●:修正の方向性(予定)

計画の名称(仮)

「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくり(鹿沼公園・公共施設再整備) 基本計画」

はじめに【P3】

- 淵野辺駅南口周辺地域は、図書館、まちづくりセンター、公民館、都市公園などの公共施設が集積し、また、複数の大学のキャンパスや国の研究施設などの文教施設が多く立地しているという特色に加え、「地域拠点」として、交通利便性を生かすとともに、利便性の高い日常生活を営むための商業・サービスなどの都市機能を維持・誘導し、地域と一体となった拠点の形成を目指している地域です。
 - 淵野辺駅南口周辺地域の公共施設は、駅に隣接していることから、非常に多くの方に利用されていますが、図書館をはじめとする公共施設は、昭和50年前後に設置されたこともあり、老朽化が進行しています。
 - こうした課題に対して、これまで地域住民や地域団体の代表者で構成される大野北地区まちづくり会議や大野北地区まちづくり懇談会の場で多くの意見をいただいたことを踏まえ、平成29年12月に「淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画(案)」を公表し、パブリックコメントを実施しました。
 - パブリックコメントでは、「近隣住民と各分野の専門家と一緒に計画を作ってほしい」、「施設の設置場所などの様々な案を予算や経費とともに提示すべき」など、914件の意見をいただきました。パブリックコメントの結果を踏まえ、新たに検討組織(次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくり市民検討会、同有識者協議会)を立ち上げ、当初の事業手法以外にも、複数のパターンについて、利用者の利便性向上、財政負担などの視点から検証し、最も効果的な事業手法を検討することといたしました。
- H29パブコメ実施後の経過等を追加しました。
- 一方、本市の長期的な財政収支の見通しや今後の人口動態等を踏まえると、行財政運営の構造を抜本的に改革する必要があるため、令和3年4月に「相模原市行財政構造改革プラン」を策定いたしました。同プランの中で、本事業は、民間活力やストック資産の活用などにより改修・更新費用を確保しつつ、市民検討会の検討結果を踏まえ、市として実現可能な取組を進めていくべき事業と位置づけています。
 - 平成31年3月から■■回にわたり開催した市民検討会の検討結果を踏まえ、鹿沼公園と図書館敷地を一体的に利用し、淵野辺駅南口周辺に分散している公共施設の集約・複合化による再整備及び鹿沼公園のリニューアルを行うとともに、民間の知識やノウハウを活用し、サービスの向上や財政負担の軽減を図ります。

- 公共施設の再整備後に発生する未利用となる土地(未利用資産)については、駅前自転車駐車場の再整備に伴う活用検討を含め、地域や民間に貸付け、売却などを行うことによる地域活性化や事業実施のための財源確保に努めます。
- こうした一体的な取組により、次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりを進めるため、本計画を策定します。

第1章 計画策定の背景、本計画の位置付け【P4~33】

1-1 本計画の位置付けと目的(目指す姿) 【P4~7】

- 本計画は、「相模原市総合計画」及び「相模原市都市計画マスタープラン」に掲げた将来像である「潤いと活力に満ち 笑顔と希望があふれるまち さがみはら」を実現するために、「相模原市第2次図書館基本計画」、「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」等を踏まえ、淵野辺駅南口周辺における公共施設再整備及び持続可能なまちづくりに向けた取組の方向性を示した計画です。

- 総合計画(基本計画の施策・SDGsとの関連→関係の深いゴール、中央区基本計画)
- 都市計画マスタープラン(土地利用の方針・環境と共生する都市づくりの方針)
- 立地適正化計画(集約・連携型のまちづくり)
- 行財政構造改革プラン
- 第2次図書館基本計画(基本目標4 中央図書館機能の確立・充実)
- パークマネジメントプラン
- 公共施設の保全・利活用基本指針
- 公共施設マネジメント推進プラン(同プランのアクションプログラム→第2期の考え方)
- PPP(公民連携)活用指針

関連計画の関係性を示した図を追加予定

1-2 淵野辺駅南口周辺の現状と課題 【P7~20】

(1)まち(地域全体)の現状と課題

- 大野北地区は、市内22地区の中でも4番目に人口の多い、約6万人を抱える地区であり、複数の大学のキャンパスが設置されていることや、近年、周辺でマンション建設が集中し、若い世帯が転入してきていることから、本市全体と比較して、生産年齢人口の比率が高い傾向にあるポテンシャルの高い地区と言えます。しかし、市全体の傾向と同じく、将来的には、少子高齢化が進み、人口も減少することが推計されています。
- 淵野辺駅南口周辺地域については、都市計画上、用途地域として近隣商業地域及び第二種住居地域を指定し、建物の延べ床面積の基準となる容積率も商業系の土地利用を可能とするため、比較的高く設定しており、近隣住民の日常生活のために必要な商業地としての発展や良好な住環境の形成を目指している地域です。
- しかしながら、淵野辺駅南口周辺の実際の土地利用の状況は、住居系の土地利用が多く、駅南口を含む鹿沼台1丁目における商業用地としての土地利用率は、約10%にとどまっています。また、駅南口の周辺は、公共施設が多く設置されており、鹿沼台1丁目における公共用地の比率は、道路用地を含めると約30%となっています。

- また、JR淵野辺駅は、その立地条件と路線バスのターミナルとなっていることから、1日当たり約7.6万人の乗降客が利用する市内で3番目に利用者数の多い駅です。淵野辺駅の利用者が立ち止まって、買い物をする、遊ぶ、休憩するスポットを設けることで商業的なニーズが高まり、まちに回遊性が生まれ、にぎわいがもたらされることが期待されます。
- 今後は、駅周辺の公共施設や公園、商店街、大学などの地域の特徴を生かし、多様な世代の方たちが将来にわたって住み続けたいくなるような魅力的なまちづくりを行い、次世代に引き継がれる持続可能な地区としての発展を図る必要があります。
- 大野北地区及び市全体の将来人口推計(2015年国勢調査に基づく推計結果に更新)

(2)鹿沼公園の現状と課題

- 淵野辺駅南口から約200mに位置する鹿沼公園は、昭和45年に供用開始し、昭和48年に全面開園した、相模原市に3箇所ある地区公園の一つです。整備前の鹿沼公園周辺は、その名のとおり「沼地」となっていて、公園整備に当たっては、その沼のイメージを生かして白鳥池が整備されました。ひょうたん型の白鳥池は、市の史跡にも指定され、でいらぼっちの足跡という伝承とともに、春の桜の開花時期の見事な風景は地域住民に親しまれています。
- 鹿沼公園には、白鳥池のほかにも、子どもたちが交通ルールを学習する児童交通公園や、蒸気機関車(D52)が展示されていて、休日には多くの家族連れでにぎわっています。また、軟式野球場やテニスコートのスポーツ施設を併設しています。
- しかしながら、整備してから40年以上経過した鹿沼公園の施設は、全般にわたり老朽化が進行しています。特に遊具、児童交通公園の遊戯施設や舗装、柵等の管理施設の老朽化が著しく、公園利用者への悪影響が懸念されています。鹿沼公園のシンボルでもある白鳥池は多様な生物生息地にもなっていますが、土砂等の堆積や水質の汚濁が進行し、池としての魅力が減少しています。
- また、樹木については、緑豊かな景観を織りなすものとなっていますが、整備から長期間経過したことにより巨木化及び老木化が進み、安全管理上、防犯上の課題が生じてきています。
- さらに、自転車での通り抜けや公園利用者以外の駐車場の不適切な利用への対策に苦慮している現状があります。
- 公園の形状は、限られた出入口や外周植栽等による公園内の機能の使い勝手を優先したものとなっていますが、駅に近い特性を生かし、今後は、公園自体にも多様な人の結節点としての場の機能を持たせるような「つくり」をしたりリニューアルが必要です。

(3)公共施設の現状と課題

- 淵野辺駅南口周辺の公共施設の多くは、駅に近接して設置されていることから、総じて利用者が多い状況ですが、築40年以上が経過しており、各施設の機能については、新たなニーズへの対応が不十分となっています。また、施設設備等の不具合が断続的に発生し、施設修繕費用も累積しています。



- 土地や建物を賃借している施設については、賃料の掛からない市が保有する既存の土地・建物への移転を進める必要があります。
- ほとんどの施設が、大規模改修や近い将来の建て替えが必要な時期を迎えていることから、民間活力やストック資産の有効活用(売却、貸付け等)などにより、改修・更新費用を確保するとともに、施設の管理運営方法等を見直す必要があります。

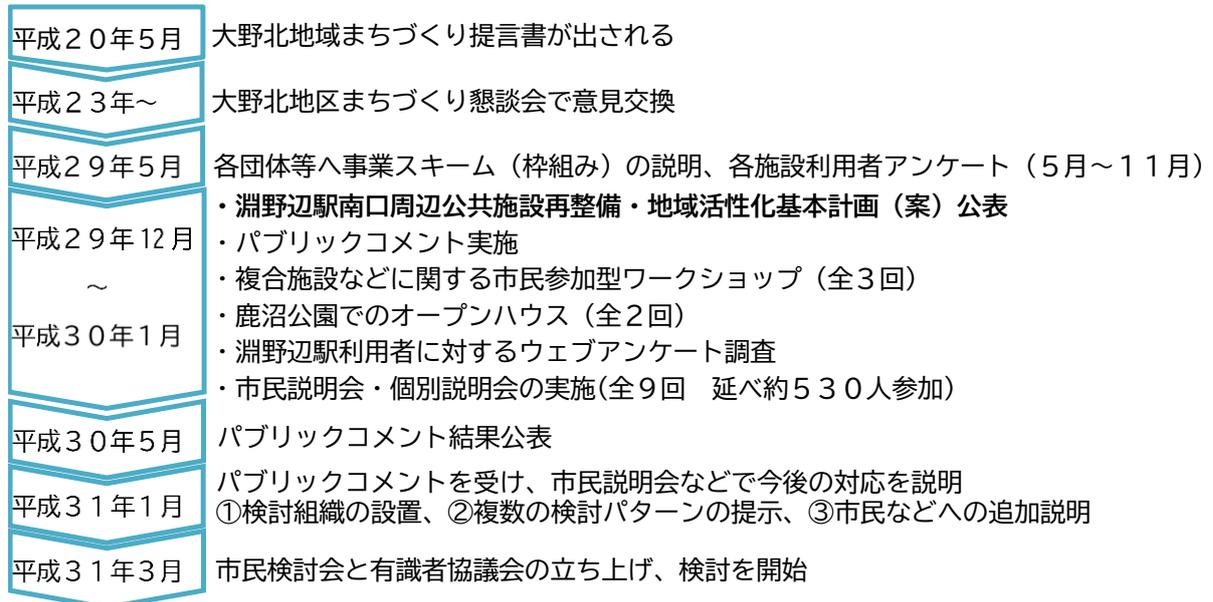
改革プランの策定を踏まえて修正しました

■ 各施設の主な課題

| | |
|---------------|---|
| 図書館 | 施設・設備の老朽化、図書館資料収容スペースの充実、情報通信技術の活用による利便性の向上、図書館サービスの認知度向上（レファレンスサービス等）、誰もが居心地の良い環境の整備（滞在型利用ニーズへの対応）、視聴覚ライブラリーとの資料及び提供サービス一体化の推進 |
| 大野北公民館 | 施設の老朽化、高い稼働率を踏まえた諸室の確保、利用者の高齢化・固定化 |
| 大野北まちづくりセンター | 施設・設備の老朽化、窓口スペースの確保 |
| 青少年学習センター | 施設・設備の老朽化、多様化する活動に応じた諸室の確保 |
| さがみはら国際交流ラウンジ | 認知度の向上、国籍を問わず市民が集う事業スペースの不足 |
| あさひ児童館 | 子どもの居場所としての環境の充実（外遊びの場） |
| 自転車駐車場 | 施設・設備の老朽化、子育て世代や高齢者の駐車ニーズへの対応 |

1-3 これまでの取組状況 【P20~33】

(1)大野北まちづくり提言～パブコメ、市民検討会立ち上げまでの経緯

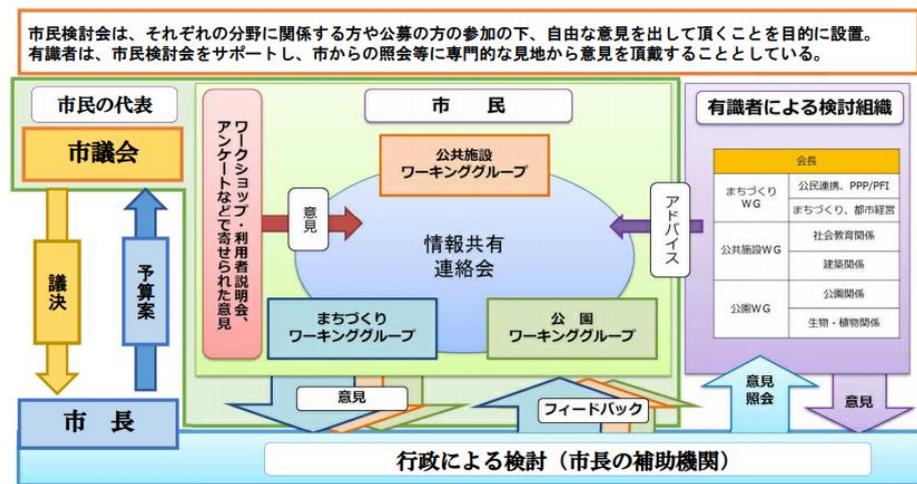


(2)市民検討会における検討結果

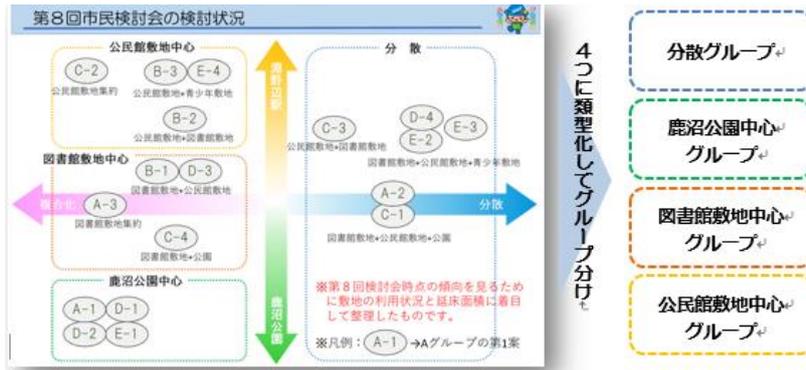
■ 市民検討会の位置付け

市民検討会は、公募の方6名をはじめ、大野北地区の自治会、商店会などの地域の方、市立図書館、大野北公民館、さがみはら国際交流ラウンジ、あさひ児童館、青少年学習センターの運営団体の方、大学生などの30名で構成されています。

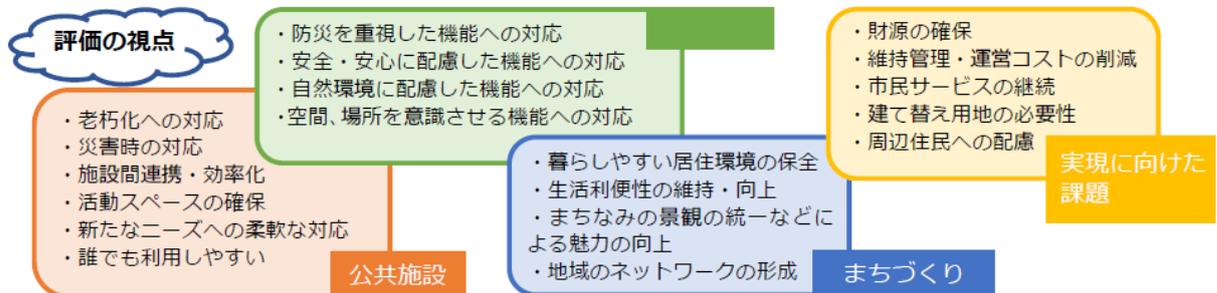
市民検討会には、有識者協議会委員として、公園、生物・植物、図書館、社会教育、公民連携、まちづくりといった各分野の専門家も加わり、適宜講演や助言をいただきながら、一緒に検討を進めてきました。



- 前半(H31~R3)の検討内容 (第1~15回市民検討会)
 - ・淵野辺の良いところ・気になるところを意見交換し、課題解決や良くするためのアイデアが出されました。
 - ・ブロックを使って、施設の配置や機能の組合せを考え、全体で18の検討案を共有しました。
 - ・18の検討案を公共施設の考え方(複合化するか、分散させるか)と淵野辺駅と鹿沼公園との位置関係により、4つのグループ(分散、鹿沼公園中心、図書館敷地中心、公民館敷地中心)に類型化しました。



- ・4つの検討パターンに加え、折衷案(鹿沼公園+図書館敷地)と現在地維持パターン(リファイニング)を加えた6つのパターンで想定事業費を試算し比較するとともに、6つの検討パターンについて評価作業を実施しました。



- ・評価について集計した結果、折衷案が最も優先順位が高く、次が公園中心パターンという方向性が出されました。

・まとめ

鹿沼公園と図書館敷地を一体的に利用し、再整備を行う。

- 後半(R4)の具体的な検討内容 (第16~22回市民検討会)
 - ・一体的に利用するエリア(鹿沼公園と図書館敷地)の中で、新たな施設を設置できそうな場所及び難しそうな場所を検討。駅との近さ等の理由から、一体的に利用するエリアの北側に設置できそうとする意見が比較的多く出されました。



・淵野辺駅周辺・鹿沼公園・新たな施設がどのような場所になって欲しいかのコンセプトについて検討しました。→「ゆるやかなつながり」というキーワードが出されました。

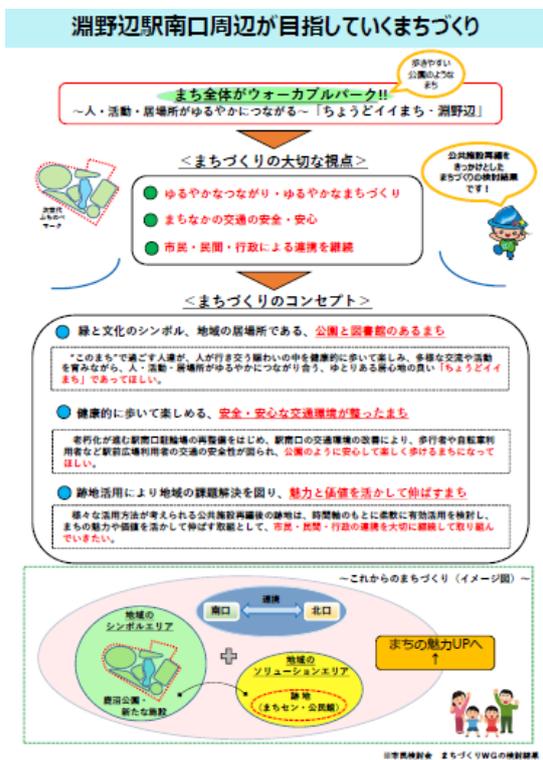
・淵野辺駅南口周辺のまちづくりについて検討しました。

まちづくりワーキンググループでの検討を通じ、淵野辺駅南口周辺が目指していくまちづくりについて、必要な取組やアイデアを整理し、キャッチコピー、大切な視点、コンセプトをまとめました。

第21回市民検討会
まちづくりWG資料
より抜粋

～まちをより良くしていくための必要な取組やアイデア～

| | | |
|--|---|---|
| <p>「健康・レクリエーション」「防災・減災」「景観・環境」</p> <ul style="list-style-type: none"> *公園内の外周に歩行者等も通れるジョギングコースなどが欲しい *公共施設に人が集まりやすい *施設の老朽化対策は、災害に強いまちをつくるために必要 *イベントや災害時に利用できる広場が必要 *緑や空の広さを残す、風景の価値を高める *公園への視認性・アクセス性確保のため、図書館敷地(駐車場部分)の使い方(何も建てないなど)を要検討 *公園の魅力が伝わる、行きたいと思うような案内板の設置 *楽しみながら公園まで行けるよう、歩道に案内表示を設置 *歩きたくない道(ウォークアブルなまち) など | <p>「文化・地域づくり」「福祉・安全・安心」「利便性」</p> <ul style="list-style-type: none"> *地元小学生などの作品展示をする(歩きたくなる道を演出) *北口と南口の様々なつながり方が必要(交流による地域づくりなど) *買物困難者(高齢者等)は線路を越えるのが大変、一定規模の店舗は必要 *駅前が暗く安全性確保のため、通路の脇にフットライトを設置 *公園外周に自転車を通れる道があれば、園内・周辺道路の安全確保が可能(歩行者と自転車の動線の分離) *朝夕の交通混雑の緩和(自転車路面標示や信号機時間調整等)や公園周辺道路の交通誘導又は交通規制(一方通行等)の検討 *自転車駐車場の建替え場所(現在地又は移転)及び市有地の活用検討 *自転車駐車場利用者へのアンケート調査の実施 *施設再編と合わせたロータリーの必要最小限のレイアウト検討(憩いの場の創出や魅力ある案内板の設置等) *施設再編後のまちの動向を踏まえた将来のロータリーの再整備検討 など | <p>「交流・活動・楽しめる」「民間活力」「既存ストック活用」</p> <ul style="list-style-type: none"> *「多世代交流」→「コミュニケーション」→「ゆるやかなつながり」 *新たな施設への人流を増やし、にぎわいをつくる *オープンスペースにキッチンカー出店など交流やにぎわい空間の創出 *楽しみながらお金を落としてくれるようなまちに見合った店舗 *次世代の様々なニーズのために市有地(自転車駐車場、まちセン・公民館跡地)を残す(売却せずに定借など貸付で) *跡地はトライアル、実証実験でまずは活用(市民や民間主体の使い方) *必要な施設整備を行うための財源が必要 *まちセン・公民館跡地の活用方法の可能性検討(例:何も建てない使い方、自転車駐車場建替え時の仮設又は本設用地、財源を生み出す使い方等) など |
|--|---|---|



オープンハウスで
使用したパネルより

・鹿沼公園の機能について、組合せや配置を検討しました。

鹿沼公園のゾーニングイメージについて① (公園施設の考え方・樹木の状況)

複合施設的位置を3カ所想定し、公園機能に着目してゾーニングのイメージ図をつくりました。

| 各種施設位置における現在の公園施設の考え方について | 北西案 | 池北側案 | 正面案 |
|---------------------------|---|---|---|
| 商業施設 | 無し (必要に応じてリニューアルを行います) | 無し (必要に応じてリニューアルを行います) | 無し (必要に応じてリニューアルを行います) |
| 児童遊園地 | 無し (地上緑のゾーンの一部分となります) | 無し (地上緑のゾーンの一部分となります) | 無し (地上緑のゾーンの一部分となります) |
| 公園樹木 | 維持 (既存の樹木を維持し、必要に応じて新植を行います。実質的に芝生がある芝生広場として活用します。芝生広場をしっかりと取りながら緑化を進めることで、公園樹木の質の向上をはかります。下記に留意事項あり) | 維持 (既存の樹木を維持し、必要に応じて新植を行います。実質的に芝生がある芝生広場として活用します。芝生広場をしっかりと取りながら緑化を進めることで、公園樹木の質の向上をはかります。下記に留意事項あり) | 維持 (既存の樹木を維持し、必要に応じて新植を行います。実質的に芝生がある芝生広場として活用します。芝生広場をしっかりと取りながら緑化を進めることで、公園樹木の質の向上をはかります。下記に留意事項あり) |
| 多世代型スポーツゾーン (DSSZ) | 無し (必要に応じてリニューアルを行います) | 無し (必要に応じてリニューアルを行います) | 無し (必要に応じてリニューアルを行います) |
| 児童広場 | 無し (必要に応じてリニューアルを行います) | 無し (必要に応じてリニューアルを行います) | 無し (必要に応じてリニューアルを行います) |
| 児童遊園地 | 無し (必要に応じてリニューアルを行います) | 無し (必要に応じてリニューアルを行います) | 無し (必要に応じてリニューアルを行います) |
| 公園入口 | 維持 (必要に応じてリニューアルを行います) | 維持 (必要に応じてリニューアルを行います) | 維持 (必要に応じてリニューアルを行います) |
| 公園入口 (駅前広場) | 維持 (必要に応じてリニューアルを行います) | 維持 (必要に応じてリニューアルを行います) | 維持 (必要に応じてリニューアルを行います) |
| 公園入口 (駅前広場) | 維持 (必要に応じてリニューアルを行います) | 維持 (必要に応じてリニューアルを行います) | 維持 (必要に応じてリニューアルを行います) |
| 公園入口 (駅前広場) | 維持 (必要に応じてリニューアルを行います) | 維持 (必要に応じてリニューアルを行います) | 維持 (必要に応じてリニューアルを行います) |

新しく設置する予定の施設

児童広場、遊歩道を確保し、イベント広場、多世代向け健康スポーツ施設、外周の一部に遊歩道

① 樹木初期診断結果の分布図 (概ね3m以上)

診断基準: 令和元年



<現在の樹木の状況>

② 空から見た樹木の状況



【養分あり】でもすぐに食糧をわけられない。木の養分や、幹の割れが、あつて、将来的に養分が必要になる木なんだ。

オープンハウスで使用したパネルより

鹿沼公園のゾーニングイメージについて②

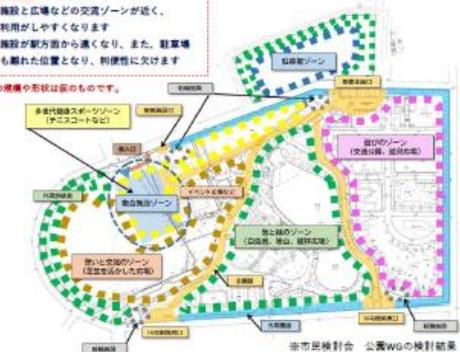
現在の鹿沼公園



北西案

強み: 複合施設と広場などの交通ゾーンが近く、相互利用がしやすくなります
弱み: 複合施設が駅方面から遠くなり、また、駐車場からも離れた位置となり、利便性に欠けます

※複合施設の規模や形状は仮のものです。



鹿沼公園のゾーニングイメージについて③

池北側案

強み: 複合施設を正面入口側に配置することにより、駅方面からの利便性に優れます
また正面入口から公園内への視野の確保が図れます
弱み: 複合施設の設置敷地への分棟建設は、設置経費が上がり、コスト高や工期の長期化等の課題があります

※複合施設の規模や形状は仮のものです。



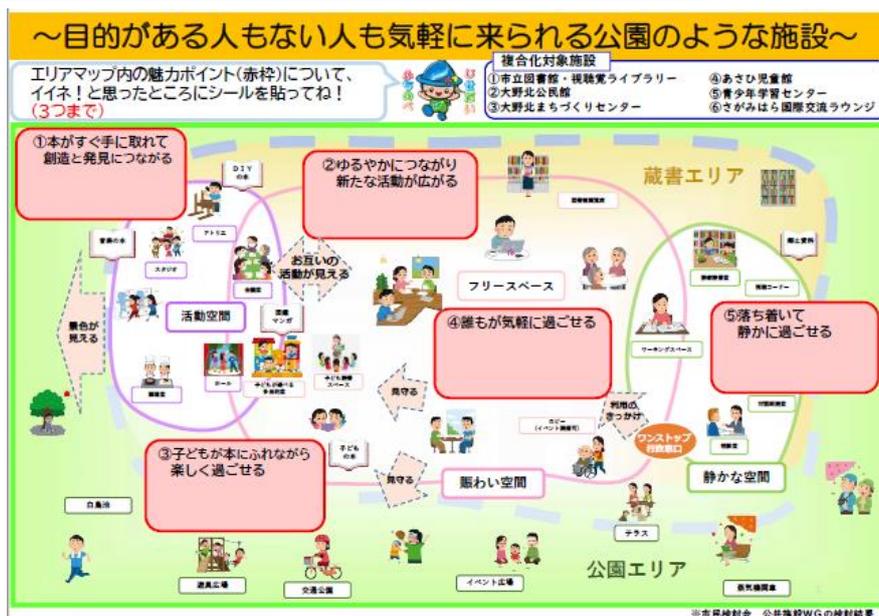
正面案

強み: 複合施設を正面入口に配置することにより、駅方面からの利便性に優れます
弱み: 交通公園を中心とした遊びのゾーンが現状より狭くなります
また、複合施設と駅と交通のゾーンが離れ、相互利用がしにくくなります

※複合施設の規模や形状は仮のものです。



・新たな施設の機能について、組合せや配置を検討しました。



オープンハウスで
使用したパネルより

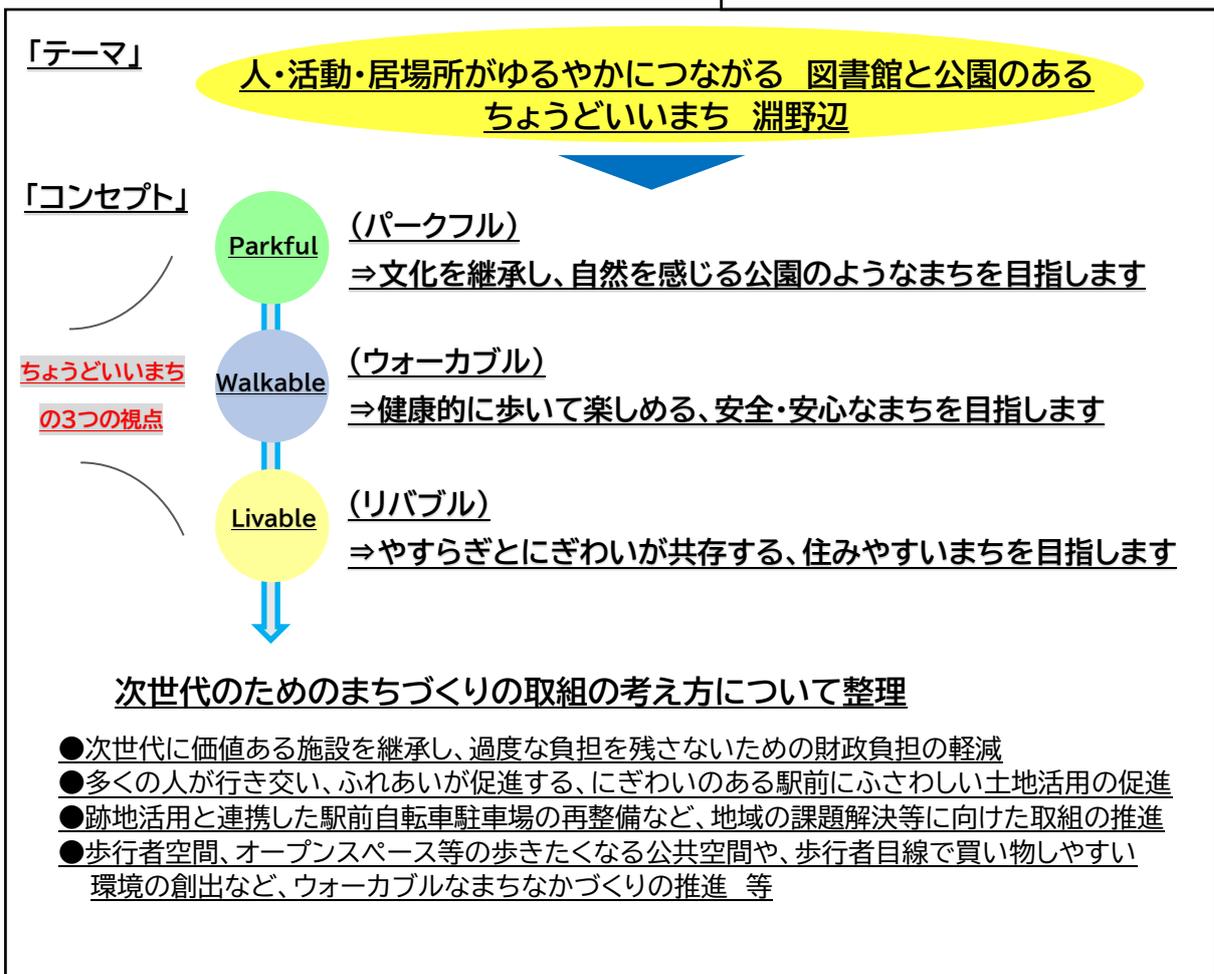
- 施設利用者アンケート、市民アンケート、オープンハウス等の結果については、実施概要を記載し、結果については【資料編に概要を記載】
- 他市先行事例の紹介は【削除】

第2章 本計画の基本的な考え方(総論) [P34~41]

2-1 本計画(まちづくり)の基本方針 [P34~36、P39~41]

- 鹿沼公園と図書館敷地を一体的に利用した「地域のシンボルエリア」において、老朽化した公共施設の集約・複合化による再整備や鹿沼公園のリニューアルを行うことにより、魅力向上を図るとともに、民間活力やストック資産の有効活用(売却・貸付け等)などにより、改修・更新費用を確保しつつ、公共施設再編を契機とした次世代へ引き継ぐまちづくりを一体的かつ段階的に進めていきます。
- 公共施設再編を契機としたまちづくりとして、「人・活動・居場所がゆるやかにつながる 公園と図書館のある ちょうどいいまち 淵野辺」をテーマとして設定し、魅力ある地域のシンボルエリアの形成、まちのやすらぎとにぎわいの共存を目的として、各基本方針等を定めます。
- 公共施設再整備等に伴うまちづくりのコンセプト

テーマ、コンセプト等について、市民検討会まちづくりWGの検討成果(ゆるやかなつながり、ウォーカブルなど)を踏まえて整理



■ 公共施設再整備等に伴う土地利用のゾーニング

やすらぎゾーンでは、公共施設の再整備の取組によりまちの魅力向上を図るほか、にぎわいゾーンでは、駅前にふさわしい地域特性に応じた適切な土地利用が図られるなど、淵野辺駅南口周辺地域が地域の拠点として、地域や官民が連携したまちづくりを継続して進めていくことで、次世代のためのまちづくりを目指します。

まちづくりの継続性等について記載

・やすらぎゾーンにおける地域のシンボルエリア（鹿沼公園等・複合施設）

・にぎわいゾーンにおける地域の課題解決を図ることが期待されるエリア（大野北まちづくりセンター・大野北公民館等の跡地等の駅前市有地）

■ 鹿沼公園と図書館敷地を一体的に利用した「地域のシンボルエリア」の中に複合施設を設置し、併せて鹿沼公園のリニューアルを行うことにより、白鳥池や児童交通公園をはじめとする現在の鹿沼公園が持つ機能を損なうことなく、都市公園としての魅力向上を図ります。

■ 淵野辺駅南口周辺地域に設置されている公共施設を集約・複合化し、中央図書館を中心とした複合施設として再整備することで、施設の機能向上及び利用者の利便性の向上を図ります。また、淵野辺駅南口第1自転車駐車場及び第2自転車駐車場の再整備については、駅前での自転車駐車場機能の維持を前提に検討します。

■ 再整備する複合施設は、「公共施設の保全・利活用基本指針」に基づき、集約・複合化等による総延べ床面積と維持管理コストの削減に向けて取り組むとともに、「PPP/PFI手法導入優先的検討方針」に基づき、多様なPPP/PFI手法の導入について検討し、効率的かつ効果的な整備を進めます。

■ 複合施設や公園の再整備には、大きな財政負担が生じます。その費用については、現在の市民のみでなく、将来の市民の負担にもなります。施設移転後の土地を売却や貸付け等の手法により活用することで、複合施設や公園の再整備の実現に向けて取り組みます。また、施設移転後の土地を民間が活用することにより、固定資産税や都市計画税などの税金を見込むことができるため、これらの収入も見据えた土地活用を検討するなどの取組により、本事業における費用負担を極力少なくし、将来にわたる財政負担の軽減を図ります。

2-2 公園のリニューアルの基本方針 【P38~39】

(1)公園リニューアルの位置づけ

- 複合施設の鹿沼公園内への設置の有無に関わらず、今回の公共施設再整備等に伴うまちづくりにおいては、地域のシンボルエリアである鹿沼公園のリニューアルは地域全体にわたり効果的まちづくりを進めていくためには必要な方針の一つとして位置付けます。

(2)公園リニューアルの考え方

- 公園には様々な機能がありますが、鹿沼公園において特に地域から求められ、住民が長年にわたり実感している機能は、休息できる憩いの空間であり、この機能を構成する要素として樹木や池、築山などの修景機能の持続的維持が必要です。
- 現在の鹿沼公園に不足する機能は、従前までのアンケートや検討会での意見にあるように、休憩できるスペースや多世代が交流できるような広場空間などの確保が求められていることから、その設置の検討を行います
- 公園リニューアルにあたって留意しなければならない点としては、周辺住民にとっては間近にある公園機能が、例えば静的空間から動的空間に変わった場合など大きな変化は生活にも影響を与える場合もあることから、変化の度合いを抑えるような検討を行います
- 時代の流れに即したりリニューアルを行うことは当然なことです。懐かしさや思い出を感じられるような場としての公園の存在も大きく、こうした思いはごく自然な感情でもあることから、こうした雰囲気大切に空間づくりの検討を行います
- 鹿沼公園の樹木は、開園時の植樹から 50 年以上経過しているが、一見すると緑豊富な状況に見えますが、見た目以上に老木化や弱体化が進行しており、持続的維持を目指すのなら、リニューアルにあわせ必要な樹木は残していく措置を取ると同時に、適切な間伐や伐採を実施し、合わせて新たに樹木を植え更新していくことにより再生の森をイメージしていくことを考えます。
- 児童交通公園の存続が強く求められており、鹿沼公園の特徴的な施設として、児童交通公園の備える機能の維持は重要と考えます。鹿沼公園の整備された時期は、本市公園整備の初期で地域住民の利用を考えた住区基幹公園が中心で、大規模な総合公園や運動公園などの都市基幹公園の整備はされていませんでした。こうした整備状況や当時の余暇の過ごし方やレクリエーション活動の形態もあり、住区基幹公園の鹿沼公園であっても野球場やテニスコートが配置されてきたと考えられ、今回のリニューアルに際してはこうした一定規模の運動施設の配置の見直しや他公園との役割分担なども含め考えます。

検討会の中で話し合った
新規施設の事を記載

検討会の中で議論した白鳥池や築山など、
鹿沼公園の象徴的な施設は残すことを記載

伐採が必要な木がありますが、植替え等により、
更新をしていくことを記載

鹿沼公園の重要な施設である自動交通公園
の維持について記載

- 複合施設の配置にあたっては、当然ながら公園施設として配置することとなるため、他の公園施設と有機的につながりその効果を相互に発揮していくことが必須であることから、こうした視点を重要視します。

複合施設は「公園施設」となるため他の公園施設とのつながりについて記載

- 2-1基本方針で前述しているとおり、鹿沼公園と図書館敷地を一体的に利用していく方針が定められていますが、公園リニューアル方針を定めるにあたり、具体的な効果に展開していく必要があります。

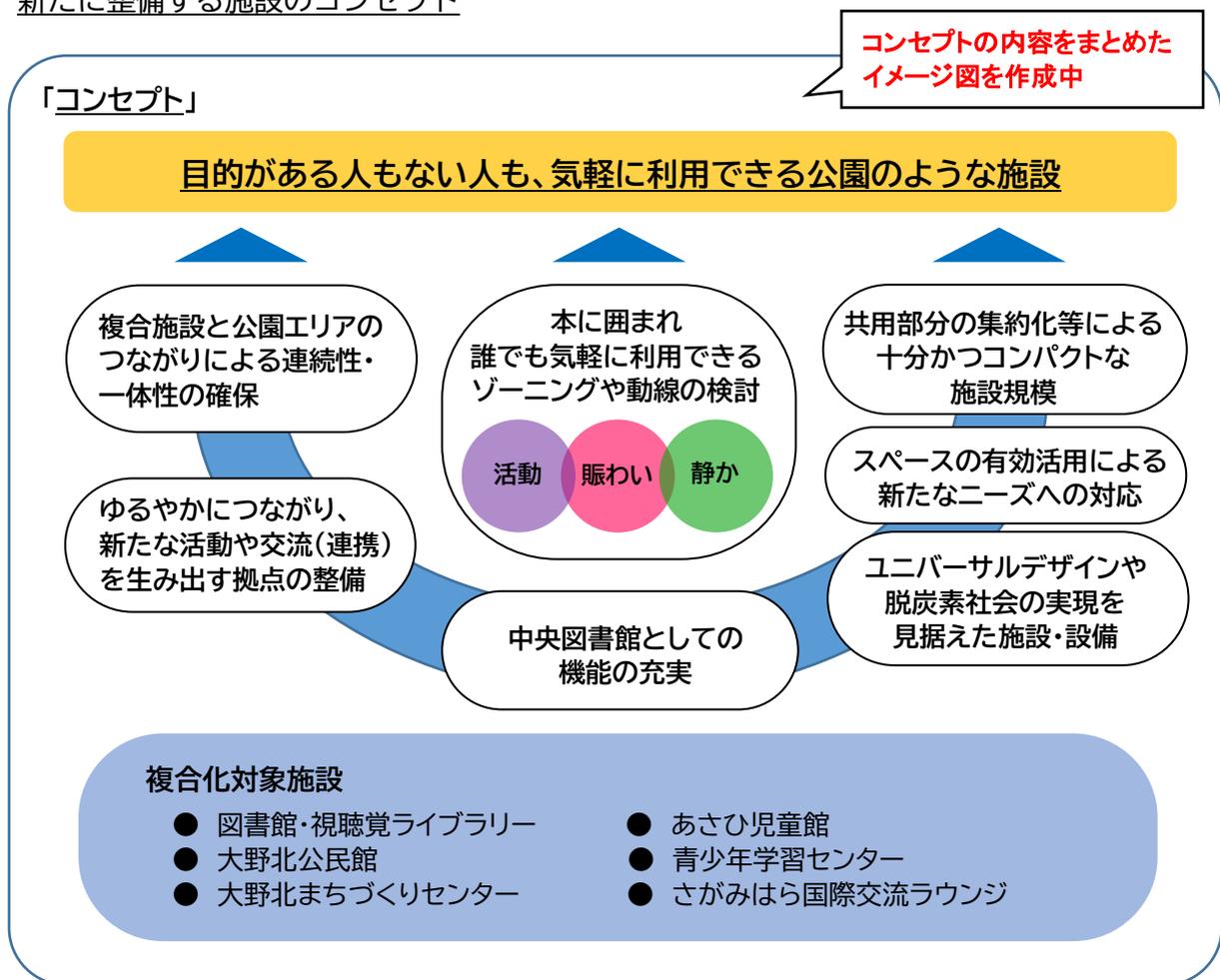
- 一つ目は、一体的利用による効果で、鹿沼公園内へ複合施設を配置することにより生じるオープンスペースの減少に対する対策的効果で、施設の移転をすることにより既存公園内にオープンスペースを生み出すものです。

図書館敷地に駐車場を設置することの意義等を記載しています。

- 二つ目は図書館業務の継続性確保で、図書館自体を当該地において建て替えるというコスト的、工期的マイナス要因を無くせる効果を出せることから、図書館敷地へ配置される機能は前述の効果が発揮される施設が配置されることが望ましいです。

2-3 公共施設再整備の基本方針 【P36~38】

- 鹿沼公園と図書館敷地を一体的に利用し、その中に、図書館・視聴覚ライブラリー、大野北公民館、大野北まちづくりセンター、青少年学習センター、さがみはら国際交流ラウンジ及びあさひ児童館の6施設を集約した複合施設として再整備を行います。
- 新たに整備する施設のコンセプト



- 複合施設は、「目的がある人もない人も、気軽に利用できる公園のような施設」をコンセプトとします。
- 公園の緑や図書館の本に囲まれ、誰もが気軽に過ごすことができる空間の中で、公園や複合施設内における活動の様子が見えることで、利用者同士が、ゆるやかにつながる空間を目指します。
- 多くの市民が集い、そこから新たな活動や交流(連携)を生むとともに、住民が協働して施設の運営や地域の活性化に取り組むことができる拠点となる施設を目指します。
- 賑やかな空間とは別に、落ち着いて静かに読書や相談等ができるように配慮したゾーニングを行います。

公共施設WGで検討した内容を踏まえて
コンセプト等を修正しました。

- 複合施設の規模については、共用部分を集約することにより、延床面積で7,500㎡程度を目安として検討します。
 - 図書館は現在と同規模(4,100㎡程度を目安)としますが、現状を見直し、中央図書館としての機能充実を図ります(蔵書規模は60万冊程度を想定)。
 - 図書館以外の施設については、トイレや廊下、機械室等の共用部分を中心に10%縮減し、可能な限り現状の市民活動スペースや行政のバックヤードのスペースを維持します。
 - 市民活動スペースについては、稼働率の低い諸室や機能の重複する諸室を整理することにより、専門的な機能を持つ諸室や、誰もが気軽に利用できるフリースペース等に転用し、新たなニーズに応えられるように検討します。
- 複合施設の規模については、
H29 計画案をベースに設定しました。
- 景観、環境等に配慮した建物となるよう検討します。
 - 障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず、施設全体がユニバーサルデザインの考えに基づく空間となるよう配慮します。
 - 太陽光発電設備の設置や省エネルギー設備・機器の導入、ZEB化など、脱炭素社会の実現を見据えた取組を検討します。

2-4 想定される事業費 【P29】

- 想定事業費の比較検討結果

第3章 土地利用の計画(各論①) 【P52～53、58】

- 公共施設の再整備を進めていく過程において、大野北まちづくりセンター・大野北公民館等の土地については、施設再整備後の跡地として未利用資産となり、売却や貸付け等による活用検討が可能となりますが、今後、課題となっている駅前自転車駐車場の老朽化等の対応として、移転又は現地建替えによる再整備の検討に取り組む必要があります、当該跡地は、移転又は仮設用地としての活用も考えられることから、現在の駅前自転車駐車場用地も含めて、こうした地域の課題解決等を図ることが期待できるエリアの土地です。
- 公共施設の再整備をはじめとしたまちづくりの取組は、施設再整備後の跡地の活用を含め、個々に完結していくものではなく、相互に関係し合うため、時間軸のもとにそれぞれの計画を検討し、一体性を確保した事業として、連携した取組を進めていくことが重要です。
- このため、段階的にこうした今後の地域課題や地域の様々なニーズに対応するための土地活用の検討に取り組むとともに、「にぎわいゾーン」のエリアにある土地として、売却や貸付け等による活用検討を踏まえ、将来のまちの魅力や価値を伸ばしていくための長期的な視点等に立った財源確保のための土地活用を検討するなど、時間軸を意識した取組を通じて、まちづくりへの連携を図り、将来世代も念頭に置いた駅前にふさわしい土地活用の促進を図ります。

- 老朽化した自転車駐車場の再整備(現地又は移転)は、駅前での自転車駐車場機能の維持を前提に検討し、再整備の際は、大野北まちづくりセンター・大野北公民館等の跡地の活用(仮設又は本設)を検討
- その後の未利用駅前市有地(現自転車駐車場又は大野北まちづくりセンター・大野北公民館等の跡地)の有効活用は、市民、民間事業者等との対話を実施し、長期的な視点等に立った財源確保の取組を検討

第4章 鹿沼公園及び図書館敷地再整備の計画(各論②)【P54～55】

- 第2章の方針に基づき、鹿沼公園及び図書館敷地の再整備計画を示します。
- 再整備計画は詳細な配置計画的なものとはせず、公園の持つ機能や公園施設として複合施設が持つ機能を軸におおまかな機能区域割図(以下ゾーニング図)を本基本計画の段階での成果とします。

検討会で議論した新規施設の具体的な内容について記載しています。

(1)各公園施設のリニューアルの方向性(廃止・新設の公園施設を含む)

- 再整備にあたり既存公園施設の方向性の方針を示す。方向性を定めるにあたっては公園での利用状況等を踏まえ、廃止や多目的化等を含め整理します。
- 時代の流れ等によるニーズの変化を踏まえ、既存施設では求められている機能が発揮できず、新たに代わる施設の配置を必要と判断した場合は、新規の施設として追加します。
- 現在の鹿沼公園に不足し、公園施設に求められている新たな機能としては、休憩できる施設が挙げられており、ベンチなどの具体的構造物から空間としての休憩機能まで周辺状況に応じた配置を検討していくことが必要です。
- 合わせて、ピクニック広場やイベント広場のような多機能的な広場空間を持ったスペースも求められており、こうした空間は多世代交流の場、ゆるやかな出会い・交流の場としての機能も併せ持つことから必要と考えられます。またこうした空間の一部に屋根を設け、全天候機能を備えた空間の検討も必要です
- また、存置か廃止かの整理とともにその場所でないと発揮する機能が活用できないのか、移転しても機能発揮が可能なのかの場所性の整理も併せて行います。
- 以上の内容を下表に示します。

オープンハウスのパネルで使用した表をベースに作成

駐車場・駐輪場、外周園路について記載をしています。

(2)施設利用者用の駐車場・駐輪場の位置と規模の方向性

- 駐車場の規模はH29年の基本計画案においては約140台としており、現時点ではこれをベースとします。また、集中的利用時間帯も想定されるが、こうしたMAX時に対応した施設規模は現実的ではないと考えます。
- 立体駐車場、地下駐車場については、面的占有率を下げられるが、整備コスト、ランニングコストの上昇は避けられず、それに対するメリットも少ないことから平置きを基本として考えます。
- 位置については、多くの利用者が複合施設に関連する利用者と想定されることから、複合施設との位置関係は重要要素となる。また規模が拡大することから既存公園内に収めようとすると周辺公園施設への影響も多く、制約を与え余裕あるゾーニングがしにくいことや、車の進

入・退出路を考慮すると、図書館敷地へ移転することがゾーニングに対する柔軟性も確保でき望ましいと考えます。

- 駐輪場の位置は、現在正面口の一カ所だが、公園内への自転車乗り入れ不可の徹底を図りたいことから主園路の出入口となる3~4カ所それぞれに設けます。
- 公園利用者以外の通過目的の自転車については、その誘導策として公園外周部に園路を設け、その一部を道路との兼用工作物とし、自転車通行を可能とする方法を検討します。

ゾーニング案の検討過程や、チェックしたポイントについて記載をしています。

(3)図書館敷地を含めたゾーニング案と複合施設建設可能エリア

- 複合施設の配置を想定するエリアの設定にあたっては、延床面積7,500㎡から、建築面積を約2,480㎡と想定し、長方形としました。これはあくまでも配置を考えていく上での仮の基準です。
- 建築面積の周辺には、周辺施設のつながる機能を有した中間領域を設け、その領域を含めたエリア(約90m×約70mの楕円形)を複合施設ゾーンとし、配置検討しました。
- 第2章 2-2のリニューアルの方向性に基づき、第1段階として主園路(出入口含む)と複合施設ゾーンの概ねの配置検討を行い複数案にまとめる。次に第2段階として、交通公園などを想定した「遊びのゾーン」、池や築山を想定した「池と緑のゾーン」、広場系施設や休憩施設を想定した「憩いと交流のゾーン」、テニスコートなどを想定した「多世代健康スポーツゾーン」、「駐車場ゾーン」の4つのゾーン配置し、ゾーニングイメージを3案に絞り込みます。検討にあたっては、以下の7項目について検証を行いゾーニングイメージのチェックを行います。
 - ① 現行公共施設の継続性が確保できるか？
 - ② 複合施設が備える機能・効果を発揮できる場所か？
 - ③ 主要公園施設の阻害要因となっていないか？
 - ④ 複合施設周辺では中間領域の機能が発揮できるか？
 - ⑤ 周辺ゾーニング機能との調和がとれているか？
 - ⑥ 公園外の周辺環境との関連性は合理的か？
 - ⑦ 景観的要素への配慮はできているか？

第5章 複合施設等の整備計画(各論③) 【P42~51】

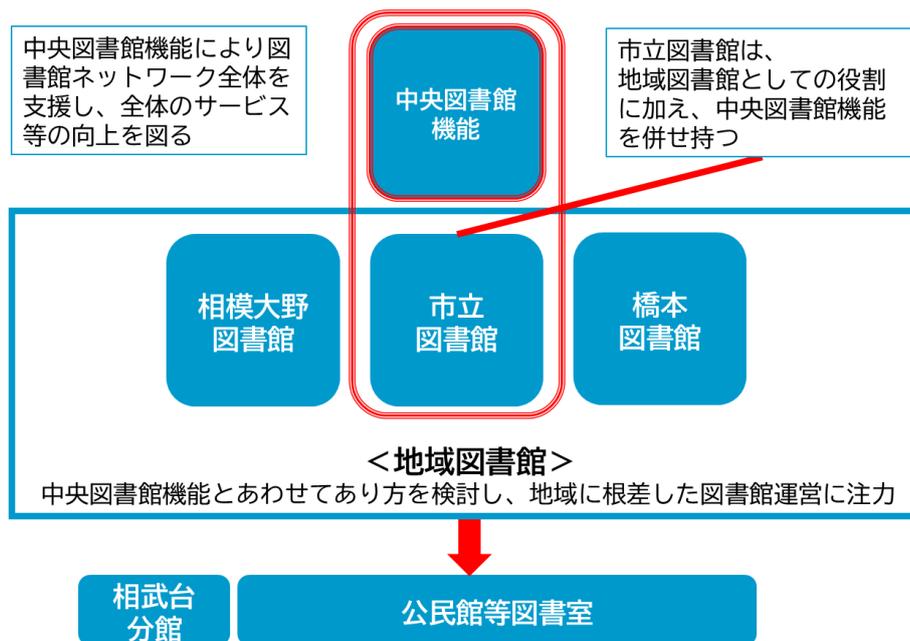
5-1 整備の方向性と実現すべき機能

(1) 図書館機能

図書館基本計画の
改定内容を反映

- 本市図書館では、令和2年3月に第2次相模原市図書館基本計画を策定し、「人とまちの未来を育む図書館」を基本理念に、4つの基本目標を定め、目標達成に向けた取組を進めてきました。市立図書館をはじめとした4つの図書館と、公民館等図書室が一体となった図書館ネットワークを構築し、身近な情報拠点として、地域に根差したサービスの充実を図っています。
- また、基本目標における施策の方向の一つとして、市立図書館において、本市図書館施策を総合的に企画及び統括し、専門的業務を担う中央図書館機能の確立・充実を掲げ、中央図書館への移行に向けた検討を重ねています。

<中央図書館機能を備えた図書館ネットワーク>



(ア) 中央図書館機能の確立・充実

- 図書館ネットワークの中心となり、全市的なサービスの企画・推進や専門的なサービスの提供、他の図書館及び公民館等図書室への支援、専門的人材の確保・育成などを担う、中央図書館としての機能の確立・充実を図ります。
- 施設の再整備に合わせ、資料保管の統括及び専門的サービスを行うために必要な資料収容スペース(蔵書規模は約 60 万冊程度を想定)や、図書館資料配送の拠点など、中央図書館に必要な施設面に関わる機能の整備を進めます。

<中央図書館機能(第2次相模原市図書館基本計画で定めた3つの機能)>

| | |
|---------|---|
| 企画・統括機能 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会情勢の変化や市民ニーズに的確に対応した全市的サービスの企画・推進 ・ 資料の収集・保管の統括及び本市図書館全体を捉えた資料構築 ・ 図書館ネットワーク(電算システム・配送)の管理・運用 ・ 関係機関、団体等との全市的な連携の推進 |
| 専門的機能 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 充実した資料群、設備、専門的人材による、多様化、高度化するニーズに対応したサービスの提供と地域図書館や公民館等図書室の支援 |
| 人材育成機能 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中長期的な視点による専門的な人材の確保・育成 |

(イ)地域の情報拠点としてのサービスの充実

- 地域における学習や情報収集の身近な拠点として、読書や学習、調査等に適した静穏環境の確保や、障害のある方、高齢者、子育て世代、外国人市民等への配慮など、誰もが利用しやすく、快適に学び、居心地良く過ごせる環境の整備を進めます。
- 市民が直接利用する開架スペースは、手に取りやすい図書館資料の配置や、展示スペース等を通じ図書館資料の見せ方の工夫を図るなど、多様な知識や文化との出会いにつながり、学びや楽しみが深まるような空間となるよう整備を進めます。
- 地域特性を生かした特色ある図書館として、図書館以外の施設機能や鹿沼公園、地域団体や博物館等近隣の機関、図書館等のボランティアなど、地域の様々な活動主体との連携を図りながら、地域の課題解決支援につながる取組を推進します。あわせて、本市の文化や歴史に関する資料や地域の刊行物、行政資料などの地域資料を積極的に収集し、地域の文化の活用及び継承を図ります。

(ウ)視聴覚ライブラリーとの一体化の推進

- 市立図書館に併設する視聴覚ライブラリーは、視聴覚教育施設として、視聴覚教材や機材とともに、専門的な施設・設備を提供しています。視聴覚教材や機材は一定の利用がある一方で、施設・設備については、時代の変化や利用者ニーズに対応しきれないなどの課題が生じてきており、第2次相模原市図書館基本計画の主な施策において、「図書館、視聴覚ライブラリーの資料及び提供サービスの一体化の推進」を掲げています。
- 現在の利用状況や、時代の変遷とともに変化する利用者のニーズを踏まえ、より効果的・効率的な運営を図るため図書館機能との一体化を推進するとともに、複合施設全体として必要な施設機能の確保を図るなど、時代の変化に対応した役割や機能についての検討を進めます。

(エ)その他充実を目指す機能

- 図書館を、施設全体をつなぐ機能として捉え、図書館資料と図書館以外の施設の機能がゆるやかに連携し、新たな学びや創造が生まれるような、効果的な図書館資料の配置を図ります。それにより、図書館の持つ資料や情報を介して、市民の自主的な地域活動や市民協働・国際交流事業の推進を図るとともに、知的好奇心の喚起(気づき)を誘発できる、総合的な生涯学習活動の拠点となるよう整備を進めます。
- 情報通信技術のより積極的な活用を図り、図書館サービスの更なる利便性の向上や、様々な情報源にアクセスすることができる環境の整備を進めます。

(オ)将来にわたり進化し続ける図書館

- 将来的な社会情勢の変化や市民ニーズを見据え、それらに的確に、かつフレキシブルに対応できる、きめ細やかで質の高い図書館サービスを目指すとともに、効果的・効率的な運営により、図書館の将来にわたる持続可能な発展を図ります。

(2)公民館機能

- 大野北公民館は駅に至近である良好な立地環境から、市内で最も諸室の稼働率が高い公民館です。公民館が地域住民の様々な活動や学び合いの拠点となっている重要性に鑑み、他の公共施設との複合化に伴い、利用者間交流の更なる充実や地域コミュニティの一層の活性化が図られるよう検討することが必要と考えます。
- これまでの利用状況を踏まえるとともに、時代の変遷とともに変化する利用者のニーズに対応できるよう、今後の公民館に期待される役割や機能についての検討を進めます。

(3)まちづくりセンター機能

- 窓口取扱件数の増加に伴い窓口の混雑が常態化していることから、窓口スペースの充実を進めていきます。
- また、地域のまちづくりを支援していく上で、地域活動団体の活動拠点として、まちづくり会議や地区自治会長会議等だけでなく、多様化する地域活動に柔軟に対応できるスペースの確保を図っていきます。

(4)青少年学習センター機能

- 青少年の交流と活動の場を提供するとともに、青少年団体の研修、交流、青少年団体指導者の育成及び青少年の出会いとコミュニケーションを目的とした各種の自主事業を実施するなど、青少年の健全な育成を図っていきます。

- 複合施設としては、自分で操作するなど創意工夫することができる舞台装置など、引き続き、現在の青少年学習センターの特徴的な機能を生かした施設整備と運営方法を検討し、青少年と一般利用者との交流の更なる充実等、一層の青少年健全育成を推進していきます。

(5)国際交流ラウンジ機能

- 現在の国際交流ラウンジが持つ「外国人支援」「多言語での情報提供」「国際交流」に係る機能を維持するほか、他施設との複合化に伴い国際交流ラウンジの認知度を上げ、これまで以上に多くの幅広い市民が国際交流ラウンジ事業に参画できるよう整備を進めます。

(6)児童館、子育て機能

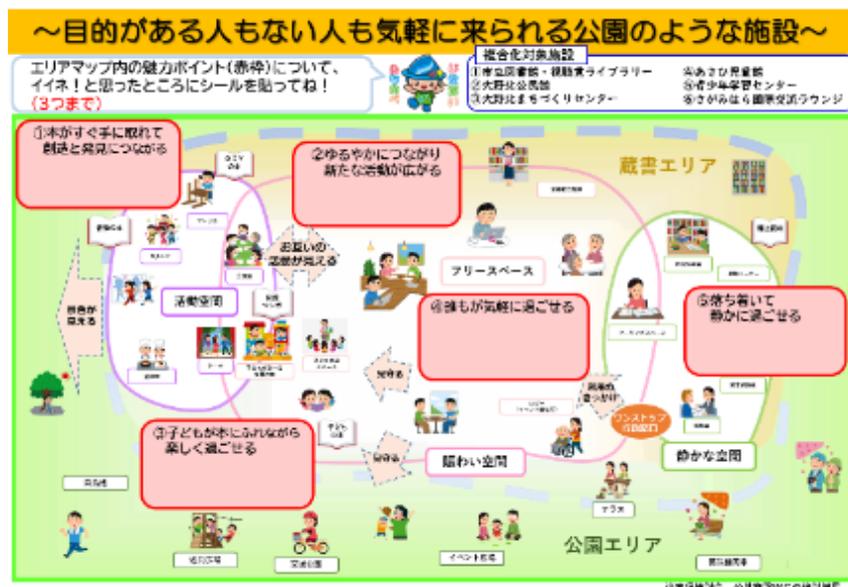
- 全市的な配置バランスを踏まえ、児童館としての機能は、継続します。現在、児童館は、市が管理しており、運営については、自治会やPTA、子ども会等の青少年関係者、青少年関係団体の代表で構成した運営委員会に委託しています。
- 複合化に伴い、図書館、国際交流ラウンジ、公民館等と連携し、幅広い世代の利用促進や世代間交流など、児童の健全育成につながる効果が期待されます。

5-2 複合施設等の全体方針

(1)複合施設内に配置する機能とその組合せ

公共施設WGで検討した内容を踏まえて
コンセプト等を修正しました

- 複合施設内のゾーニング案
- 「機能の配置を決定する際に配慮すべき点」を H29 計画案をベースに、エリアマップの検討過程で出た意見を踏まえて整理
- 施設全体のコンセプトは、「目的がある人もない人も、気軽に利用できる公園のような施設」とします。
- 公園内の緑をはじめとした周辺環境と調和した施設の中は、「賑わい空間」、「活動空間」、「静かな空間」にゾーニングを行うとともに、諸室付近に関連した本を置くなど、施設全体に広がる読書スペースとして検討します。
- 「賑わい空間」
予約不要で会話や簡単な飲食、勉強ができるフリースペースや子どもたちも楽しく過ごせる場など、賑わいのある空間が広がるような空間を検討します。
- 「活動空間」
会議室やスタジオ、ホール、アトリエ等、目的がある人が使用するスペースを集め、お互いの活動が見えることで交流のきっかけが生まれるような空間を検討します。
- 「静かな空間」
静かに読書や勉強をしたり、プライバシーに配慮して相談を受けられるといった、利用目的に対応した空間を検討します。
- 諸室の配置については、複数の異なる機能を集約・複合化することから、複合施設としてのメリットを最大限に生かすとともに、柔軟な利用ができる多目的なスペースとなるよう、配置を検討します。
- 以下の図は、複合施設内で近くにあった方が良い諸室や機能の組合せについて、市民検討会で検討したエリアマップです。



(2)市民活動スペースの機能、数及び面積

- 諸室の種類は記載する
- 諸室の数、面積等の定量的な記載まではしない
(稼働率が低い or 機能が重複する諸室は整理し、フリースペース等へ転用等)

(ア)賑わい空間

- フリースペース
予約不要でゆっくり過ごせるロビーや閲覧席等があり、打合せをする、お茶を飲みながら会話を楽しむ、一人の時間を過ごすなど、市民が気軽に利用できるスペースとして検討します。
- 子どものためのスペース
子どもたちが伸び伸びと遊べる多目的室や寝転がりながら本を読めるスペースなど、子どもの居場所や、子どものための活動スペースとして検討します。
また、学齢期前の児童のために、親子の遊びのスペースと保育室の整備を検討します。

(イ)活動空間

- 会議室（和室）
会議・集会、講座、展示、学習、ボランティア活動等の他、軽運動等の活動にも対応できるスペースとして、さらに、利用人数に応じてスペースを仕切れることで広狭のニーズに対応したスペースとして検討します。
コミュニティ室は、地域活動団体の活動や、災害時の災害対策拠点として専用で利用できるスペースとして検討します。
和室は、茶道・生け花等のほか、談話、会議などに利用できるスペースとして検討します。
- アトリエ
絵画や工作ができるテーブルや工具を備え、様々な創作活動や関連する講座、発表などに利用できるスペースとして検討します。
- 調理実習室
各種調理器具や調理台を備え、調理実習としての利用だけでなく、地域イベントや団体事業等にも活用できるスペースとして検討します。
- 音楽・ダンススタジオ
防音設備や鏡を備え、楽器演奏(バンド等)、コーラス、演劇、ダンス等の練習や、音の出るイベントなどに利用できるスペースとして検討します。
- ホール
音楽、演劇、映画会、ワークショップ、講演会、フォーラム等、多目的に利用できるスペースとして検討します。また、市民が気軽に発表できる(自主的な活動を行える。)というコンセプトの下、照明や音響については基礎的なものとします。

(ウ)静かな空間

- 静寂読書室
静寂な環境で集中して読書ができるスペースとして検討します。
- ワーキングスペース・自習学習室
静かな環境で仕事や勉強ができるスペースとして検討します
- 相談室
プライバシーに配慮し、安心して相談をすることができるスペースとして検討します。

(エ)その他

- 複数の異なる機能を集約・複合化することから、市民活動スペース全体に関する考え方として、次の機能の検討を行います。
 - ① 掲示板等の掲示物は、小規模とし、デジタルサイネージ等の活用により、館内の様々な情報を一元的に集約し、魅力的な情報発信を検討します。
 - ② 障害のある方や小さな子どもと来館された方の利用に配慮し、点字ブロックや対面朗読室、授乳室等の設置を検討します。
 - ③ 館内のサインは、多言語での表示を検討します。
 - ④ 館内のW i - F i 環境の整備を検討します。
 - ⑤ 施設の出入口には、BDS(ブックディテクションシステム)の配置を検討します。
 - ⑥ 災害時を想定し、現地対策班や風水害時避難場所、外国人の相談拠点として使用することを踏まえた機能の配置を検討します。
 - ⑦ カフェ等の民間活力導入が可能なスペースの設置についても検討を行います。

防災に関する意見を踏まえ、追記しました。

第6章 民間活力の導入【P56～57】

第7章 今後のスケジュール【P59】

- 竣工までの具体的な進め方(アドバイザー業務委託、設計・工事・解体、竣工)
- 関係法令等

第8章 今後整理・検討すべき事項【P64～65】

- PFIの実施に向けた調整事項
- 管理運営方針
- 開館時間、利用料金
- 諸室の在り方
- 駐車場の規模・適正利用(有料化の検討)
- 複合施設への移転の方法
- 自転車駐車場再整備手法等
- 未利用市有地の活用方針等

資料編